

(別紙)

問題 2 1 における正答の取扱いについて

問題 2 1 介護予防支援について正しいものはどれか。2 つ選べ。

- 1 指定介護予防支援事業者が業務の一部を委託できる者は、指定居宅介護支援事業者に限られる。
- 2 介護予防支援の委託を受けた事業所の介護支援専門員が、利用者の状態の評価を行い、今後の方針を決定し、当該利用者に通知する。
- 3 指定介護予防支援事業者は、委託先の事業者が作成した介護予防サービス計画原案を確認しなければならない。
- 4 介護予防サービス計画に特定介護予防福祉用具販売を位置づける場合は、サービス担当者会議を開催し、その利用の妥当性を検討しなければならない。
- 5 介護予防サービス計画に盛り込むサービスの種類は、予防の視点から保健師が選択し、決定する。

正答の取扱い

正しい選択肢とした 1, 3 及び 4 のうち、2 つを選択したものを正答とする。
なお、解答の前提が「2 つ選べ」となっているので、「1, 3, 4」の 3 つを選択したものは正答としない。

理由

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について(平成 18 年 3 月 31 日老振発第 0331003 号・老老発第 0331016 号各都道府県・各指定都市・各中核市介護保険主管部(局)長宛 厚生労働省老健局振興・老人保健課長連名通知)においては、「サービス担当者会議の開催」が記載されているため、選択肢 4 も正答とする。